

令和8年度

県民

Kenmin
Machinami
Ryokka
Jigyo

まちなみ 緑化事業

兵庫県民の
みなさんが行う
緑化活動を
支援します

申請受付期間

4月1日(水)



12月25日(金)

※駐車場の芝生化の募集期間は、
4月1日(水)から
5月15日(金)です。

申請受付期間を
12月25日まで延長します！

＼ 県民まちなみ緑化事業とは？ /

兵庫県では、都市における環境の改善や防災性の向上などを目的として、
＜県民緑税＞を活用した「県民まちなみ緑化事業」を実施しています。

県民のみなさんによる植樹や芝生化など
緑化活動に対して補助を行っています。

(植栽後の維持管理は県民のみなさんで行っていただきます。)

**公園のオリーブ並木が
地域に元気をくれています。**

都賀川沿いの公園にオリーブの木をたくさん植えました。公園のお掃除にも力が入ります。朝日の中でオリーブの銀葉が道行く人たちに「おはようさん」。繁った葉は捨てないで、ちょっぴり苦い健康茶に。実を集めて塩漬けにもトライ。冬はリースを編んで地域の施設に飾っています。



オリーブが立派に
実りました！



みんなで楽しく
オリーブの実を収穫

下河原のこみち
下河原西公園
管理会のみなさん



**芝生にしてから園児の外遊びの
時間が増えました。**

子どもたちは、芝生園庭を裸足で元気いっぱいに走ることで土踏ましが形成され、伸び伸びと体を動かせるようになりました。「ふかふかで気持ちいいよ！」と寝転んだり、匂ったり、虫探しをしながら、芝生を全身で感じとっています。自然とふれ合い、戸外で全身を動かして遊び、四季折々の変化に出会って豊かな感性が育ってほしいと思います。



裸足でかけっこ！



よーい、ドン！



岩岡こども園
佐伯翔子先生

対象者

公共用地※で実施する住民団体

概ね5名以上で、代表者が県内に在住、在勤または在学している団体

上記以外(個人・法人など)

緑化可能な土地を所有・管理する個人や法人など

対象地域

- 都市計画法の都市計画区域
- 緑豊かな地域環境の形成に関する条例(緑条例)の「さとの区域」「まちの区域」など

- 都市計画法の市街化区域、用途地域
- 市街化区域調整区域のうち特別指定区域など
- 緑条例の「まちの区域」など

対象事業

- 一般緑化
- 校庭の芝生化
- ひろばの芝生化
- 駐車場の芝生化
- 建築物の屋上・壁面緑化

学校、幼稚園、保育園の校庭を芝生化する場合は、県下全域が補助対象地域となります。

※公共用地とは … 公有地または不特定多数の人が自由に利用できる公共性の高い土地(入場者・利用者などから料金を徴収するものは除きます)

待ちわびていた芝生化が実現。
日々のお手入れにも力が入ります。

住宅地に点在する公園に芝生を張りました。
グラウンドゴルフにミニコンサート、ラジオ
体操からお祭りまで芝生の上でたくさんの
行事を行うことが出来ました。綺麗に目が
そろった芝生の上は、ふかふかの絨毯の上に
いるようで青空の下清々しく気持ちが良い
ものです。これからも地域のみなさんの利用
が広がることを願っています。



さあ！芝生を張るよ



輪踊りメンバーによる
こうげん文化祭の「カラカラ踊り」

生野高原公園管理会
矢崎和仁 会長(左)
塩足春隆 さん(右)



///

どんどん森に入ってくださいね。
みんなで憩いの場をつくりましょう。

“瑠璃こども園 森を作ろうプロジェクト”
をスタートし、いずれ小さな森が出来る
よう植樹をしました。この地は宮ノ西と
いい、昔イガキ大明神の社があったと言
われています。木々の精霊がまさしくイガ
キ大明神となってみんなを見守っていた
だき、鳥や小動物、セミやカブトムシが集
まり木々の葉音の心地よい癒しと遊びの
森になることを願います。



グングン大きくなあれ



小さな森の可愛い探検隊！

瑠璃こども園の緑化を
推進する実行委員会
正木竜哉 園長先生



補助を受けるにはこんな条件があります

- 実施箇所が外部から見る事ができる場所または県民のみなさんが自由に立ち入ることができる場所であること
(市街化区域または人口集中地区で実施する「建築物の屋上緑化・壁面緑化」は除きます)
- 法律や条例により義務付けられた緑化範囲でないこと
- マンションや戸建て住宅などの、販売を目的とした緑化でないこと
- 住民団体で実施する場合、原則補助金申請前に専門家による講習を受けていただきます(受講は無料)
- 「建築物の屋上・壁面緑化」については、原則「県民まちなみ緑化事業検討委員会」の事前審査を受ける必要があります
- 補助金交付決定前に着手した緑化工事は補助の対象となりません
- 事業実施箇所において、県民緑税を活用して整備している旨の表示板を設置いただきます

一般緑化

公園、広場、マンション、学校などの敷地を樹木で緑化

項目	住民団体が公共用地で実施する場合		左記以外（個人・法人が実施する場合など）	
補助条件	最小規模：30㎡以上（プランターは3基以上）		最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上	
対象となる経費	①緑化資材費 ○苗木（高木・中木・低木） ○肥料、土壌改良材、支柱、用具など ○部分的な多年草 ※一年草は対象外です。 ○容量が概ね100ℓ以上のプランター ※地植えが困難な場所に限ります。		通常 緑地整備に要する費用の1/2以内	高質※ 緑地整備に要する費用の2/3以内
補助限度額	通常 10,000円/㎡×緑化面積（㎡） プランターは20万円/基 ※最大400万円	高質※ 15,000円/㎡×緑化面積（㎡） ※最大600万円	通常 6,400円/㎡×緑化面積（㎡） プランターは10万円/基 ※最大250万円	高質※ 12,800円/㎡×緑化面積（㎡） ※最大500万円

維持管理の負担を軽減する設備等（自動灌水装置、井戸、雨水貯留タンク）を導入する場合は、補助限度額を加算

※市街化区域または人口集中地区で「高質な都市緑化認定基準」を満たす場合は、補助率・補助限度額を拡充します。詳しくはホームページをご覧ください。

校園庭の芝生化

学校の校庭や幼稚園・保育園の園庭を芝生化

項目	住民団体が公共性※のある校園庭で実施する場合 ※公立の学校、幼稚園、保育園などまたは地域住民に定期的に校園庭を開放している私立の学校、幼稚園、保育園		左記以外（個人・法人が実施する場合など）	
補助条件	最小規模：30㎡以上		最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上	
対象となる経費	①緑化資材費 ○芝生などの多年草 ○肥料、土壌改良材、用具など		②施工費 ○掘削、整地、土壌改良など ※芝生を張る作業費は原則対象外です。	
補助限度額	30㎡以上100㎡未満：5,100円/㎡×緑化面積（㎡） 100㎡以上300㎡未満：51万円+4,100円/㎡×（緑化面積（㎡）-100㎡） 300㎡以上：133万円+3,100円/㎡×（緑化面積（㎡）-300㎡） ※最大800万円		芝生化に要する費用の1/2以内 ※芝生を張る作業費も含まれます。	

維持管理の負担を軽減する設備等（自動灌水装置、ロボット芝刈機、井戸、雨水貯留タンク）を導入する場合は、補助限度額を加算

ひろばの芝生化

公園、広場、グラウンドなどを芝生化

項目	住民団体が公共用地で実施する場合		左記以外（個人・法人が実施する場合など）	
補助条件	最小規模：30㎡以上		最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上	
対象となる経費	①緑化資材費 ○芝生などの多年草 ○肥料、土壌改良材、用具など		通常 芝生化に要する費用の1/2以内 ※芝生を張る作業費も含まれます。	高質※ 芝生化に要する費用の2/3以内 ※芝生を張る作業費も含まれます。
補助限度額	通常 (1) 5,100円/㎡×緑化面積（㎡） (2) 51万円+4,100円/㎡×（緑化面積（㎡）-100㎡） (3) 133万円+3,100円/㎡×（緑化面積（㎡）-300㎡） ※最大400万円	高質※ (1) 7,700円/㎡×緑化面積（㎡） (2) 77万円+6,200円/㎡×（緑化面積（㎡）-100㎡） (3) 201万円+4,700円/㎡×（緑化面積（㎡）-300㎡） ※最大600万円	通常 (1) 3,200円/㎡×緑化面積（㎡） (2) 32万円+2,500円/㎡×（緑化面積（㎡）-100㎡） (3) 82万円+1,900円/㎡×（緑化面積（㎡）-300㎡） ※最大250万円	高質※ (1) 6,400円/㎡×緑化面積（㎡） (2) 64万円+5,000円/㎡×（緑化面積（㎡）-100㎡） (3) 164万円+3,800円/㎡×（緑化面積（㎡）-300㎡） ※最大500万円

維持管理の負担を軽減する設備等（自動灌水装置、ロボット芝刈機、井戸、雨水貯留タンク）を導入する場合は、補助限度額を加算

※市街化区域または人口集中地区で「高質な都市緑化認定基準」を満たす場合は、補助率・補助限度額を拡充します。詳しくはホームページをご覧ください。

駐車場の芝生化

マンション、事務所、公民館、商業施設、工場の駐車場、月極駐車場などを芝生化

項目	住民団体が公共用地で実施する場合	個人・法人が実施する場合
補助条件	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 駐車区画等の緑化率：概ね50%以上	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 駐車区画等の緑化率：概ね50%以上
対象となる経費	①緑化資材費 ○芝生などの多年草 ○芝生保護材、肥料、土壌改良材、用具など ②施工費 ○路盤工、芝張り、車止め設置工など ※施工費上限：①緑化資材費の25%	駐車場の芝生化に要する費用の1/2以内
補助限度額	15,000円/㎡×緑化面積(㎡) ※最大375万円	12,000円/㎡×緑化面積(㎡) ※最大250万円



車の出入りの多い駐車場に適したコンクリートブロック補強型



タイヤ圧を受けない箇所を芝生化した車輪部補強型



一年中緑を保てるタマリユウ利用型

建築物の屋上緑化・壁面緑化

商業施設、オフィスビル、学校、幼稚園、病院、マンション、工場などの屋上または壁面を緑化

項目	樹木による屋上緑化	芝生など多年草による屋上緑化
補助条件	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 土壌厚：30cm以上	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上
対象となる経費	通常 屋上緑化に要する費用の1/2以内 高質※ 屋上緑化に要する費用の2/3以内	屋上緑化に要する費用の1/2以内 ※多肉植物、コケ類は対象外です。
補助限度額	通常 32,000円/㎡×緑化面積(㎡) ※最大250万円 高質※ 61,000円/㎡×緑化面積(㎡) ※最大480万円	12,000円/㎡×緑化面積(㎡) ※最大250万円

項目	基盤造成型による壁面緑化	登はん・下垂型による壁面緑化
補助条件	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上	壁面誘引資材の設置面積の最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 植栽基盤の横幅：10m以上(植栽間隔3～5本/m)
対象となる経費	壁面緑化(木本類、多年草)に要する費用の1/2以内 ※多肉植物、コケ類は対象外です。	壁面緑化(ツル性植物)に要する費用の1/2以内
補助限度額	32,000円/㎡×緑化面積(㎡) ※最大250万円	6,400円/㎡×緑化面積(㎡) ※最大75万円

※市街化区域または人口集中地区で「高質な都市緑化認定基準」を満たす場合は、補助率・補助限度額を拡充します。詳しくはホームページをご覧ください。

都心緑化

公共性が高い都心空間を樹木や芝生などで大規模に緑化

項目	内容
対象者	○法人、個人、住民団体、市町などで構成される協議会 ○単独の法人
対象地域	人口集中地区内の鉄道駅周辺(概ね半径1km圏内)
補助条件	最小規模：1,000㎡以上(緑地などと一体的に形成する緑化空間を含む)
対象となる経費	緑化空間整備に要する費用の2/3以内
補助限度額	最大3,300万円

一般緑化、校園庭の芝生化、ひろばの芝生化

実施箇所	お問い合わせ先	郵便番号	所在地	電話番号
神戸市	兵庫県まちづくり部 都市政策課緑化政策班	650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1	078(362)3563
尼崎市 西宮市 芦屋市 伊丹市 宝塚市 川西市 三田市 猪名川町	阪神北県民局宝塚土木事務所 まちづくり建築課	665-8567	宝塚市旭町2-4-15	0797(83)3191
明石市 加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	東播磨県民局加古川土木事務所 まちづくり建築課	675-8566	加古川市加古川町寺家町 天神木97-1	079(421)9402
西脇市 三木市 小野市 加西市 加東市 多可町	北播磨県民局加東土木事務所 まちづくり建築課	673-1431	加東市社字西柿1075-2	0795(42)9407
姫路市 相生市 たつの市 赤穂市 宍粟市 神河町 市川町 福崎町 太子町 上郡町 佐用町	中播磨県民センター姫路土木事務所 まちづくり建築第1課	670-0947	姫路市北条1-98	079(281)9313
豊岡市 養父市 朝来市 香美町 新温泉町	但馬県民局豊岡土木事務所 まちづくり建築課	668-0025	豊岡市幸町7-11	0796(26)3757
丹波篠山市 丹波市	丹波県民局丹波土木事務所 まちづくり建築課	669-3309	丹波市柏原町柏原688	0795(73)3860
洲本市 南あわじ市 淡路市	淡路県民局洲本土木事務所 まちづくり建築課	656-0021	洲本市塩屋2-4-5	0799(26)3247

駐車場の芝生化、建築物の屋上・壁面緑化、都心緑化

実施箇所	お問い合わせ先	郵便番号	所在地	電話番号
全市町	兵庫県まちづくり部 都市政策課緑化政策班	650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1	078(362)3563

緑化を終えたら・・・

- みなさんの手で計画的な維持管理を行っていただき、長期的な維持に努めてください！
- 補助事業完了後、5年間は「維持管理報告書」を毎年ご提出いただきます。
- 報告書が提出されない場合や適切な維持管理が行われていない場合、
また、整備した緑地を無断で処分した場合などは、
補助金の返還を求める場合がありますのでご注意ください。

県民まちなみ緑化事業について
もっと詳しく知りたい方や申請をお考えの方は、
募集案内や申請の手引をご覧ください。

募集案内、申請書類等は
兵庫県ホームページから
ダウンロードできます。

QRコードは
コチラ



県民まちなみ緑化事業



で検索